

## 令和5年度 川和高等学校 不祥事ゼロプログラム

川和高等学校は、事故不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

### 1 実施責任者等

- ・神奈川県立川和高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は校長、副校長及び教頭を補佐し、事務長を補助する。

### 2 目標・行動計画

取組み課題		目 標	行 動 計 画
1	法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）	職員一人ひとりに常に公務員としての自覚を持たせ、公務外非行を防止する。	①「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」の浸透を図るため、全職員を対象とした校長との個別面談を実施する。 ②学年会の定期的な開催等により、職員同士がコミュニケーションを取り合える、風通しの良い職場づくりを推進する。 ③保護者や地域との連携を深め、相互の信頼関係を構築する。
2	職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職員一人ひとりが人権に配慮し、パワハラ、セクハラ、マタハラ等行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、職場のハラスメント行為を根絶する。	①職員一人ひとりが他者を尊重し人権に配慮して職務を推進する意識を高める。 ②不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、職場のハラスメント防止に関する理解を深め、事故防止に努める。 ③管理職は風通しの良い職場をめざし相談しやすい環境づくりに努める。また産業医等を積極的に活用し個人面談の充実を図る。
3	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが人権に配慮し、わいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守する。	①生徒指導等について複数人で対応し、リスクを減らす。 ②管理職は、授業や部活動の様子、教科準備室等の利用状況を日常的に巡視し事故防止に努める。 ③不祥事防止職員啓発・点検などを通して、わいせつな行為・セクハラ防止に関する理解を深める。 ④管理職は、全職員との生徒の個人情報の取扱いに関するルールを周知徹底する。
4	体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰や不適切指導を未然に防止する。高い次元の文武両道に相応しい適正な部活動運営を実現する。	①啓発資料等をもとに、人権に関する内容を盛り込んだ研修会を実施する。 ②体罰や不適切指導防止に関する不祥事防止会議、不祥事防止研修会等を実施する。 ③校内人権相談窓口の周知を図り、いじめなどの人権侵害に迅速に対応する。 ④職員と管理職が個別面談等を行い、適切な指導のあり方について考える機会を設ける。

5	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜業務や成績処理及び進路関係書類の作成に係る点検体制を徹底し事故を根絶する。	①制度改正や志願システムの改善を踏まえ、入学者選抜に係る事故防止会議やマニュアルの徹底、職員研修会等により事故防止の徹底を図る。 ②点検体制を整備し、人為的ミスが生じても事故に繋がらないようにする。
6	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深め、個人情報の流出等に係る不祥事を防止する。	①個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深めるための研修を実施する。 ②Teams、Google、暗号化システムの使い分けを徹底し、個人情報や重要情報の適切な管理を行う。 ③個人情報の紛失・誤廃棄などを防止するため、持ち出し許可は必要最低限とするなどの個人情報登録に係る手続を徹底する。また、定期試験前後にシュレッダー使用制限期間を設け、事故防止を徹底する。
7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守を徹底し、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底し、酒酔い、酒気帯び運転の根絶を図る。	①職員啓発資料等をもとに、交通事故等の防止に向けた研修会を実施する。 ②研修等を通して、軽微な違反もしないという高いコンプライアンス意識を醸成する。
8	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	教育委員会ネットワークシステム等を活用し、情報の共有と校務の効率化を図る。働き方改革推進による生徒支援・教育相談の強化につなげる。	①Teams によるファイル管理や打合せの効率化、手続きの簡略化を行う。業務に係る負担の軽減と確実な履行、継承を図る。 ②各種業務遂行に当たり、定められた手続等を遵守するとともに、複数による点検を的確に行い、不祥事防止の徹底を図る。 ③行政文書管理システムの利用を推進し、文書を効率的に管理する。 ④日々出欠入力など統合型校務支援システムの効果的な運用を推進し、校務の効率化と成績処理における事故防止につなげる。
9	財務事務等の適正執行	県費及び私費会計について、適正な執行、現金の適切な管理等により、会計に係る不祥事を防止する。	①会計事務にかかる諸規程の遵守、予算の計画的な執行及び複数による確認等の徹底により、不適正経理を防止する。 ②各監査ならびに財務事務調査等の指導事項を職員会議で共有し改善を図る。 ③インターネットバンキングの活用により会計処理の手続きの効率化を図る。

### 3 検証

2に規定する行動計画について、令和5年10月中旬に実施状況の中間検証、及び令和6年3月初旬までに各目標の達成についての検証を行う。

### 4 実施結果

3の検証を踏まえた「検証結果」を、川和高校ホームページに掲載する。

### 5 次年度計画の策定

令和5年度不祥事ゼロプログラムの検証結果を踏まえて、令和6年度不祥事ゼロプログラムを策定する。